

がん患者さんにおける障害年金に関するアンケート

調査結果報告

2023 年 11 月
NPO 法人がんサネットジャパン

NPO 法人がんサネットジャパンでは、一人でも多くのがん患者さんが障害年金を受け取りやすくなるように、医師向けの障害年金請求用診断書の書き方パンフレットの制作を進めています。

本アンケートにおいて、がん治療経験者およびがん患者ご家族における障害年金の認知度や相談先、請求を妨げるハードルなどについて調べ、制作するパンフレットやウェブサイトの参考にし、それらに反映することを目的に実施しました。

なお、いただきましたご意見、ご要望等は、重複する内容をまとめたり一部抜粋したりしてご紹介しております。判読が難しいもの、表記が適切でないものも含め、原文のままとさせていただきます。

アンケートにご回答いただきました皆様に深くお礼を申し上げます。

◆アンケートの対象

がん治療経験者およびがん患者ご家族

◆アンケートの実施期間

2023 年 6 月 26 日（月）～7 月 10 日（月）

◆アンケート回答数

582 件

※ 本アンケートは、ファイザー株式会社「医学教育プロジェクト：急性白血病の治療環境向上」の助成金を活用し、がんサネットジャパンが企画した「医師向け障害年金診断書作成ガイドブックの制作」のためのプロジェクトの一環として実施いたしました。

＜アンケート結果の概要＞

本アンケートでは、患者や家族、そして医療従事者にも、障害年金について周知が必要であることが示されました。

がん患者でも障害年金を受け取ることができる可能性があることを「知らなかった」と回答したがん治療経験者および家族は 34.2%にも及びました。「知っていた」と回答した方では、「記事や書籍、冊子（インターネット上含む）」から情報を得ていた方が 51.4%と最も多く、医療従事者（主治医、看護師、がん相談支援センター、医療ソーシャルワーカー）から聞いたという回答が少ないという結果でした。障害年金に関する意見として記載された自由記述欄においても、「主治医や看護師から知らせてほしい」、「病院でパンフレットやポスターで知ることができるとよい」、「がんの治療を受ける際に病院側から説明してほしい」といった声が多く寄せられ、医師などからの情報提供が求められていることをうかがい知ることができます。一方で、障害年金の請求を決めるにあたり相談した先は、「主治医」が 32.4%と最も多く、次いで「社会保険労務士」（21.0%）でした。

障害年金を請求するうえで困ったこと、請求を断念した理由で最も多いのは「手続きや書類作成が煩雑だった」（53.3%）、次いで「「初診日」や「障害認定日」など用語を理解するのが大変だった」（26.7%）と、制度を理解する難しさが上位にあがりましたが、「どこ/誰に相談してよいかわからなかった」（13.3%）との回答もあり、患者や家族に情報が行き届いていないことがわかります。また、主治医に関して、「主治医が障害年金のことをよく知らなかった」（12.4%）、「主治医があまり協力的ではなかった」（9.5%）、「主治医に診断書作成を依頼するのをためらった」（4.8%）の回答もあがっていることは、医師が障害年金について知ること、患者と医師とのコミュニケーションも改善される可能性があると考えられます。

＜監修医からのコメント＞

勝俣範之先生（日本医科大学 武蔵小杉病院 腫瘍内科 教授）

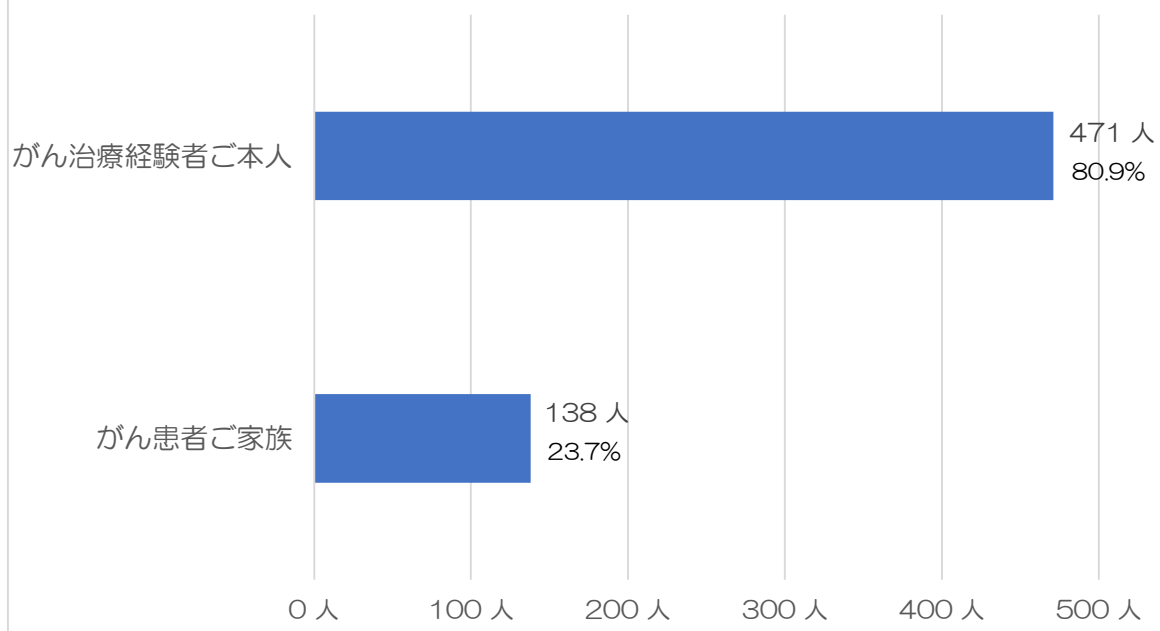
このアンケート調査は、がん患者さん、ご家族への障害年金に対する実態調査として非常に切実、かつ大切なものと思います。

中でも特記すべきは、がん患者も障害年金を受け取ることができることは、だいぶ知られてきていますが、その情報源が、記事や雑誌、ネットからのものであるということです。主治医や、がん相談支援センターからの情報は、10%以下であったことが非常に残念なことと思います。

また、現場の声として、いかに患者さんが、障害年金を受給するまでに、高いハードルがあるのかということがわかんと思います。このアンケート結果をもとに、障害年金について、多くの人に知ってほしいと思いますし、少しでも多くのがん患者さんが障害年金を受給するための支援につながればと思います。

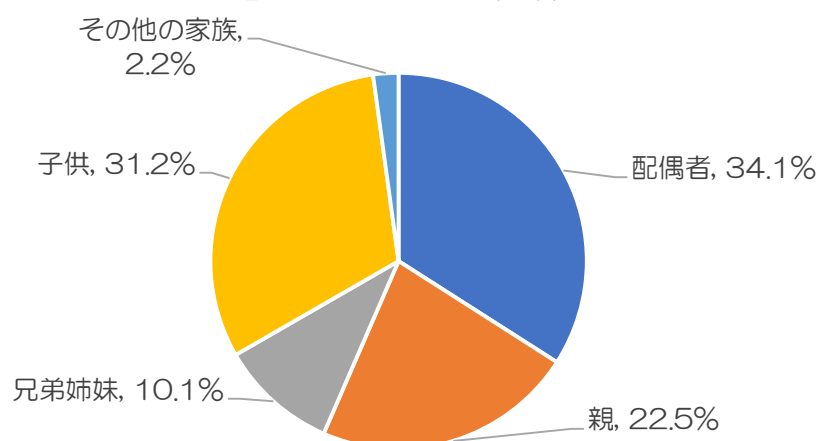
1-1 お立場をお聞かせください（複数回答可）

n=582



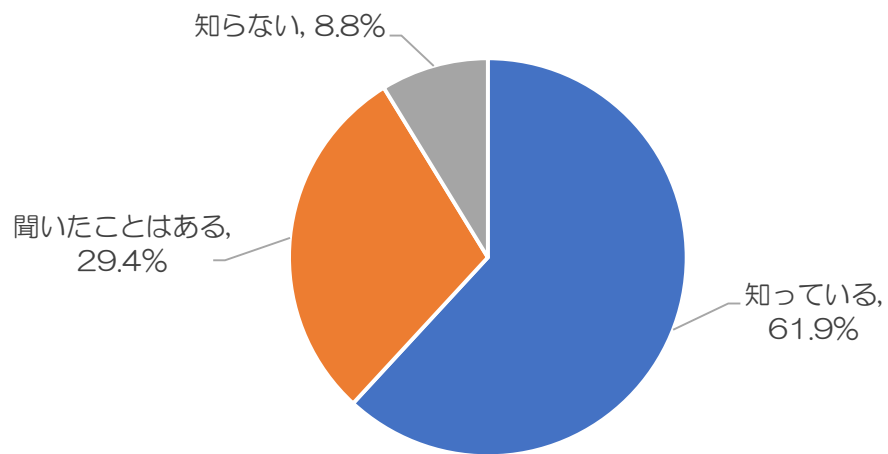
1-2 がん患者ご家族と回答された方：
患者さんとのご関係

n=138



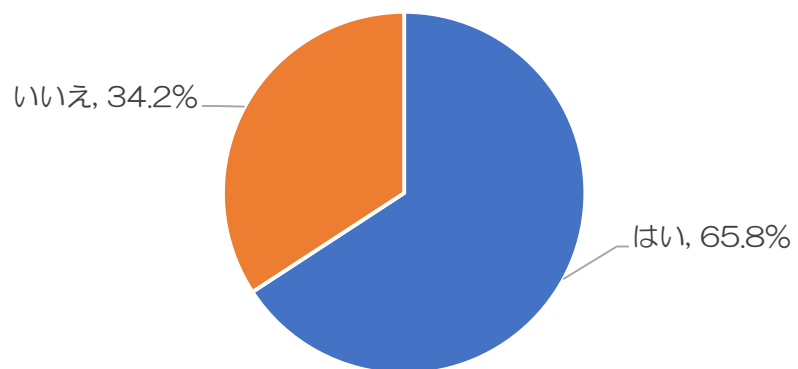
2 障害年金をご存じですか

n=582

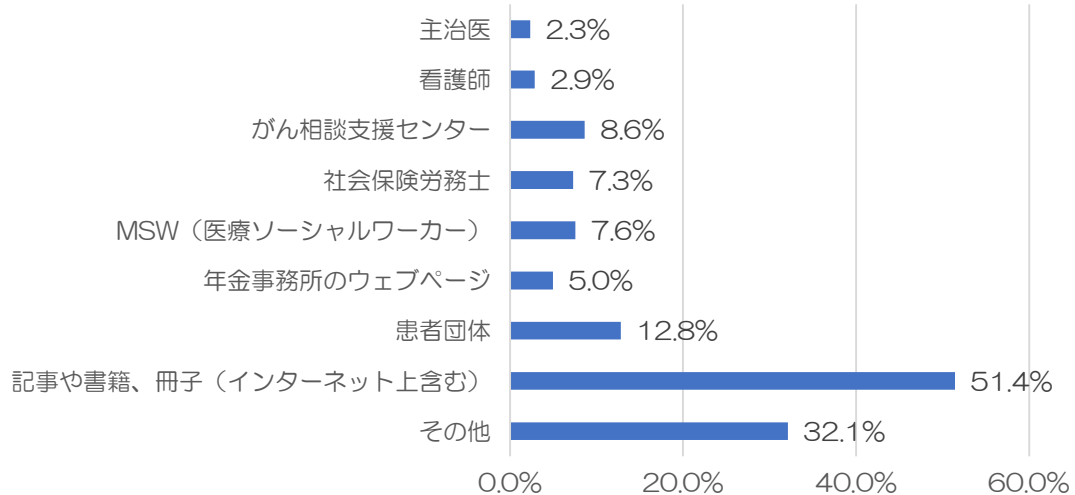


3-1 がん患者も障害年金を受け取ることができる可能性があることをご存じですか

n=582

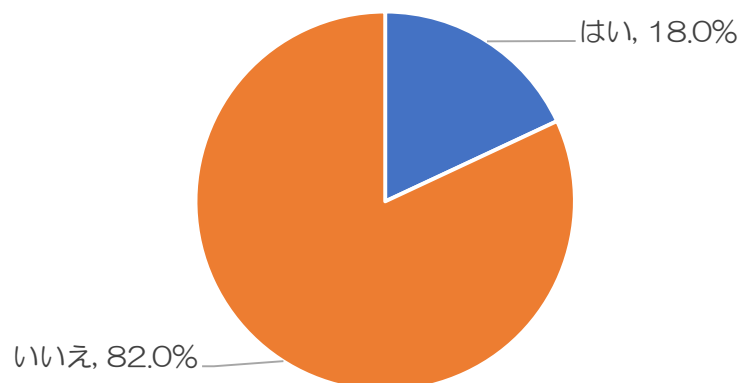


3-2 がん患者も障害年金を受け取ることができる ことを、誰から（どこで）お知りになりましたか n=383

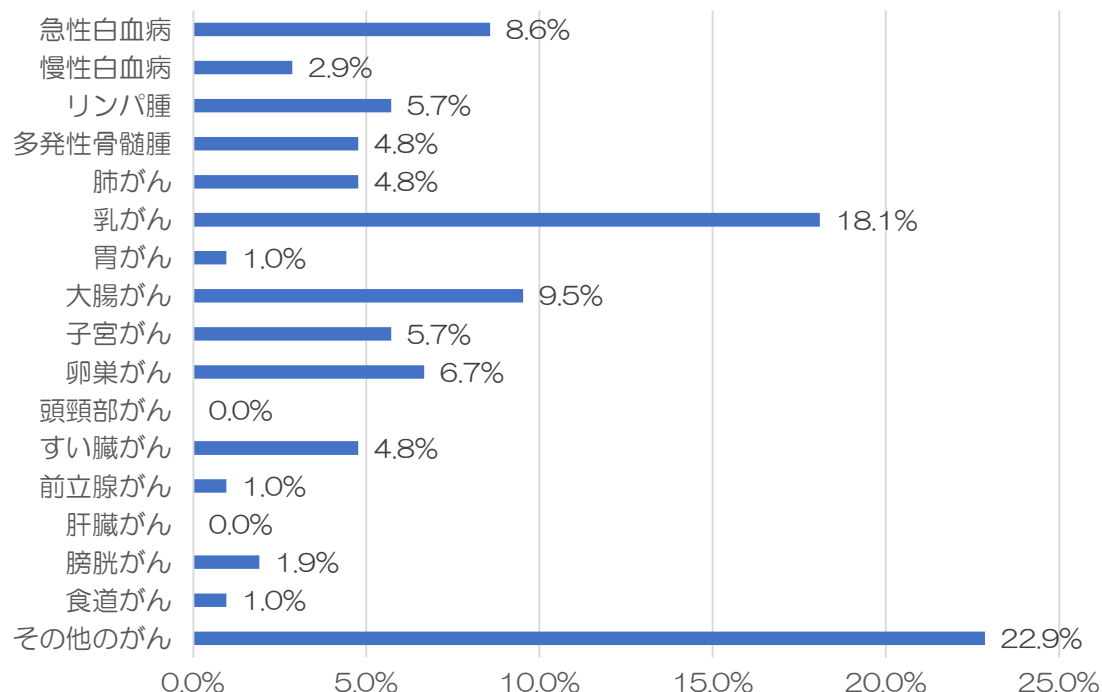


その他： がん患者サロンで/他のがん患者さんから/SNS（X(旧 Twitter)/患者ブログ/オープンチャットなど)/私自身がソーシャルワーカーでしたので、家族（父、長男、妹、配偶者、親戚）/友人/医師/勝俣医師 SNS や YouTube/家族が精神科にかかっている、障害年金を受けています。その時にがん患者も障害年金を受け取れると知りました/がん患者さん専門のファイナンシャルプランナー/社会保険労務士試験の勉強をしていたので、診療情報管理士の資格取得の為に勉強で知った/CNJ がんナビゲーター認定試験/同級生の親/入院中/同室の患者さんの家族から/自分で調べた/仕事が医療機関事務のため仕事で知りました/行政書士としての業務上/同じ病気の方がネットで障害年金を受給しているという書き込みを見た/忘れた/自分が仕事で相談支援業務をしていた為/もともと障害者支援をされていて/自分が身体手帳の対象になるか調べていた流れで知った/精神疾患の友人から/がんでも請求できる場合があると聞いた/精神保健福祉士の資格を持っているので/勉強した/リハビリ施設/清水公一さん cancerwith のオンライン相談で/ストーマ（オストメイト）で障害者になったので障害年金貰えたと思っていました/自身が医療従事者で知識がある/がん患者会でカフェを開催しています。社労士さんに参加いただいております/介護福祉士の資格を持っているのでその絡みで/電車の広告/押川勝太郎先生の YouTube/病院内/所属しているピアサポートの団体/保健所で医療費の相談をしたときに知りました/自分が総務部勤務だったので業務内で知った/保険会社/日本臨床腫瘍学会 PAP 社労士石井さんの講演/市が配布している広報誌/自身が看護師であり、勤務先の MSW より助言があった/古村比呂さんの YouTube 動画/インターネット(患者会/情報刷新しておられる医師・社労士)/10 年前に癌を取った総合病院の支援相談員/FP なので制度を知っていた/認定看護師の教育課程の中で講師から/社労士のホームページ/自分自身が別病で年金申請済み/申請の際社労士/FP の勉強をしてがんでも申請できることを知った/様々なセミナーなどから/親族が生前障害認定されて受給していたから/年金事務所

4 障害年金を請求した（試みた）ことがありますか、もしくは請求中、手続き中ですか n=582



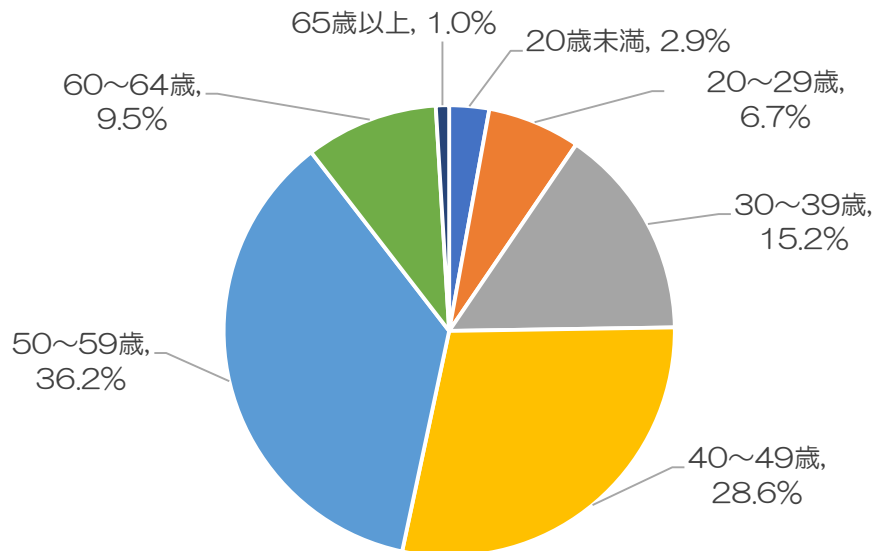
5-1 差し支えなければ、障害年金を請求する原因となったがん種をお教えてください n=105



その他のがん：骨髄異形成症候群、急性前骨髄球性白血病治療中の脳出血、脳腫瘍、後腹膜脂肪肉腫、GIST、骨肉腫、原発不明がん、軟骨肉腫、胆管がん、軟部肉腫、胆のうがん、腎がん、小児がん、がん以外（うつ病、クワシオール症候群、再生不良性貧血など）

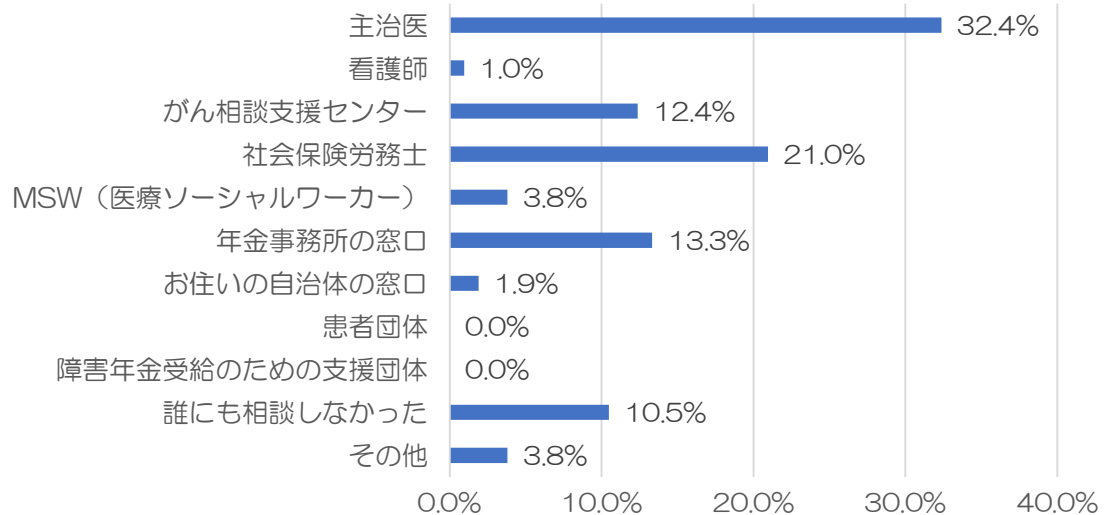
5-2 請求手続きをした（請求を試みた）年齢を教えてください

n=105

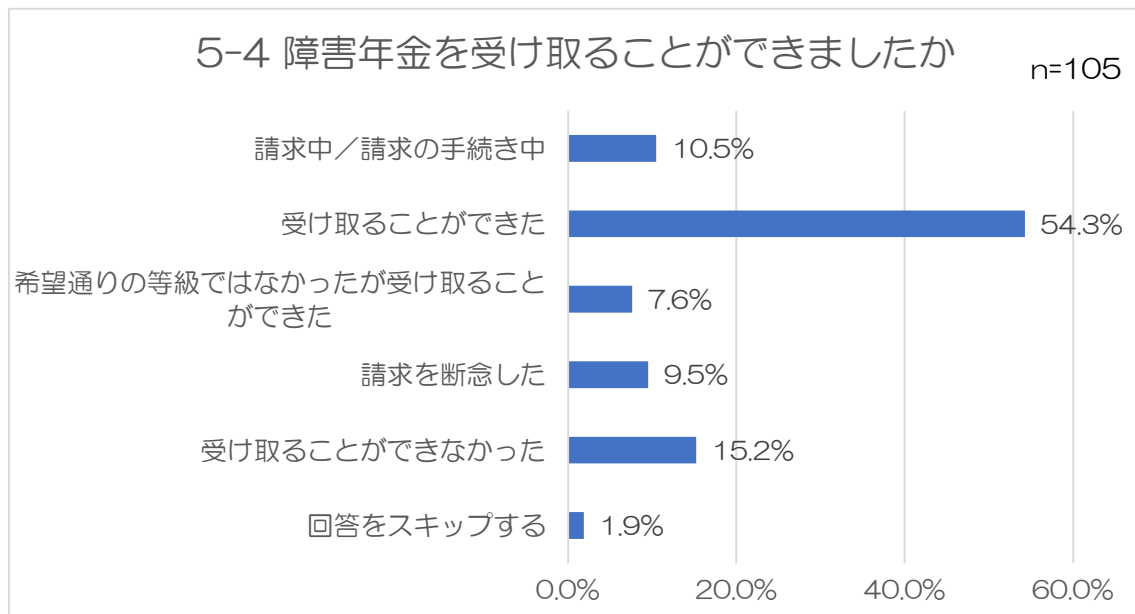


5-3 障害年金の請求を決めるにあたり誰かに（どこかに）相談しましたか

n=105



その他：がん患者さん専門のファイナンシャルプランナー、同級生の親御さん、共済組合、役所、保健所、街角の年金相談センター、治験コーディネーター

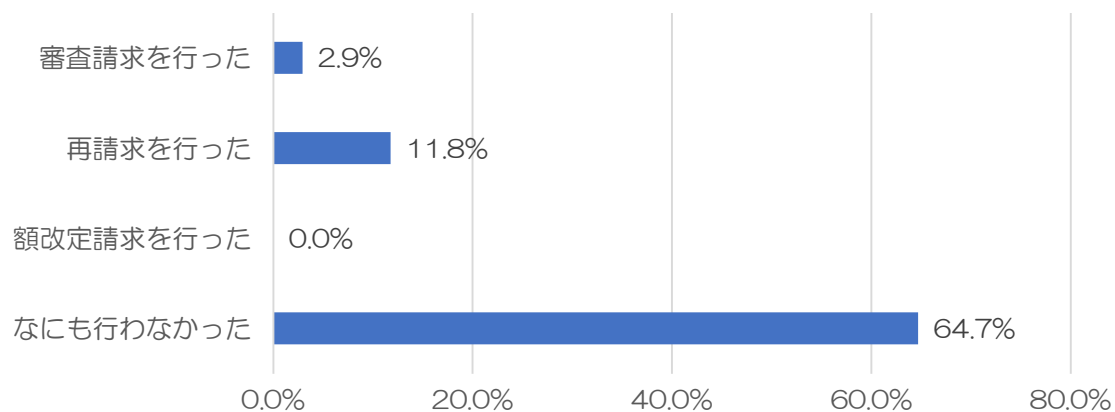


5-5 5-4 で「受け取ることができなかった」と回答された方は、差し支えなければ、その理由をお聞かせください。

- ・ 障害手当金にも該当しないとの結果でした。
- ・ 非該当扱い。血液検査がよい。実際の生活はかなりしんどい。
- ・ 資格が無くても記入できるのに主治医は書類を記入する資格がないと言われたから。
- ・ QOL 日常生活に支障が無い
- ・ 理由は知らされませんのでわかりません。
- ・ 血液検査の結果がひっからなかった
- ・ 手続き後すぐ死亡した
- ・ 障害者 2 級と主治医の申請書
- ・ 主治医が診断書に「後遺症は気のせい」と書いたため。再発治療後に再度請求した。
- ・ 請求途中で、妻が亡くなったため
- ・ zoom 等で就労可能と判断された
- ・ 2 回目特発性大腿骨頭壊死になり請求をすすめられましたが受け取れず断念した。
- ・ 不支給理由書を頂きましたがかなりの長文でした。
- ・ 保険料の納付要件 診断書の不備
- ・ 主治医は診断書を作成したが、提出後の審査で不支給となった。
- ・ 相談の段階でがんでの障害年金受給は難しいと年金事務所で断られた。民間の社労士事務所に相談するも、がんにおける障害年金の知識に乏しかった。また、主治医も必要な書類を書く事に非協力的だった。

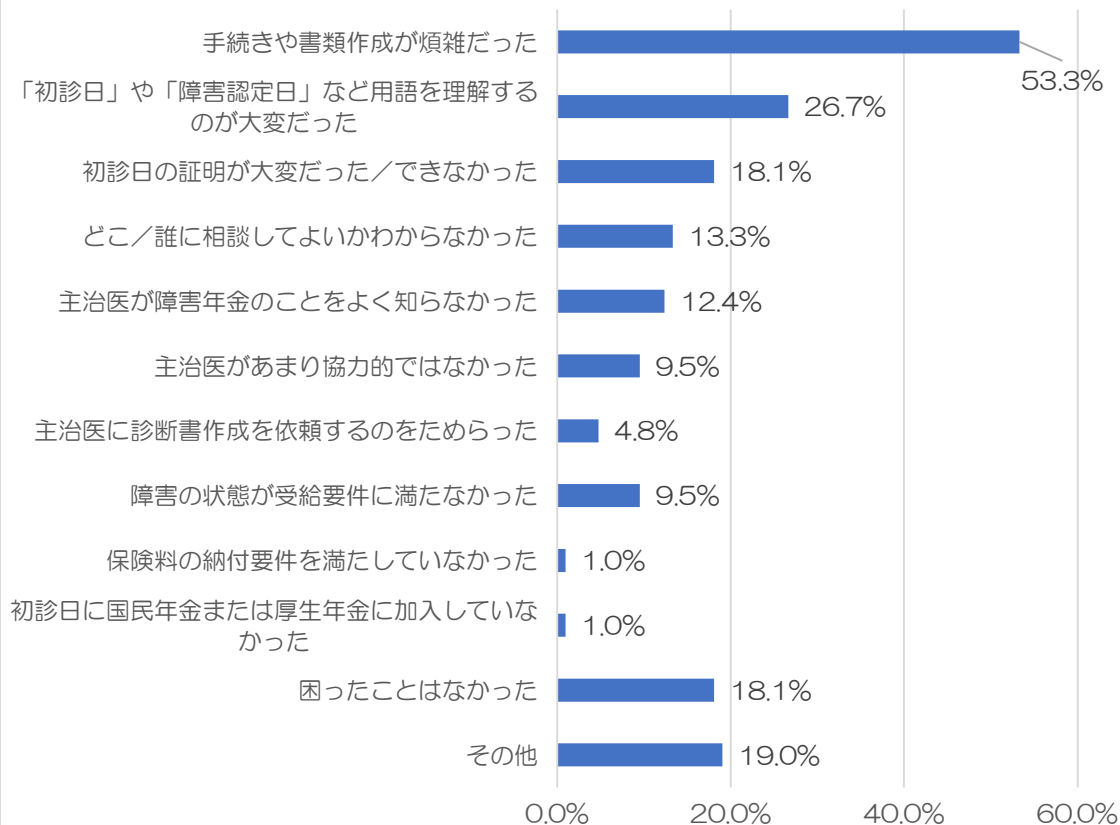
5-6 請求の結果、不支給、却下または
希望通りの等級ではなかった方、審査請求、再請求、
額改定請求をされましたか

n=34



6-1 障害年金を請求するうえで困ったこと、
そして請求を断念された方はその理由を
差し支えない範囲でお聞かせください

n=105



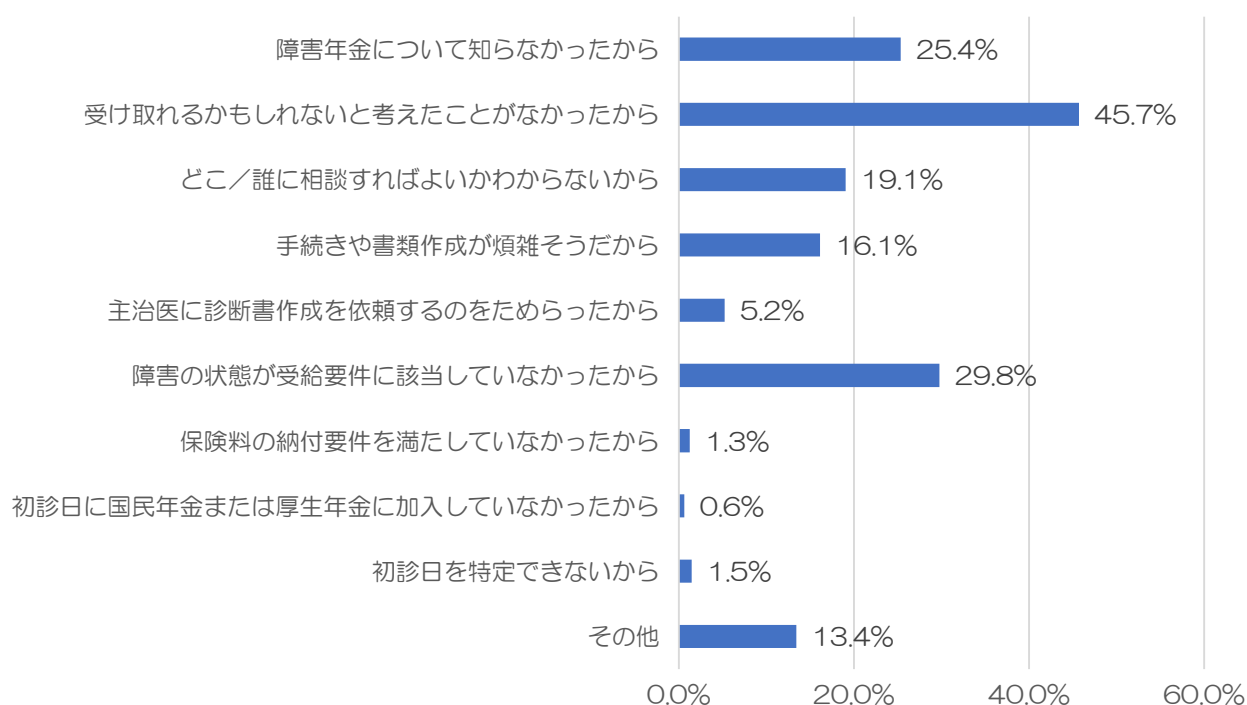
6-2 6-1 障害年金を請求するうえで困ったこと、請求を断念された理由で「その他」と回答された方、理由をお聞かせください。

- ・ 近くない社会保健事務所に行かなければならないこと。
- ・ いろいろな書類を用紙しなければならず、一人では請求を行うのはまず不可能です。まず、診断書をもらうために、最寄りの年金事務所で2～3時間待たされます（あとで社会保険労務士の方に聞いたところ保健期間を満たしていることを確認してから診断書を渡すそうです）。そのため、お金はかかりますが、社会保険労務士に申請の代行を依頼しました。用語については、更新時にも現症日などの専門用語が出てきて理解不能なので、更新時も申請の代行を依頼しました。請求時や更新時に、何か聞かれる場合もあるので、社会保険労務士を通した方が良いと思います。
- ・ 実際の生活困難さが、現在の障害年金該当基準にあてはまりにくいこと。
- ・ 記入方法によって随分変わると聞いていた。主治医に協力してもらえないと難しいと思ったから。
- ・ 乳がん再発患者の請求が初めての方だったので、うまく説明ができなかった。転院してまもなくの主治医だったので、面倒くさい患者だと思われるのではないかと心配した。
- ・ MSW によって説明が違ったこと。病院側が申請を諦めない私をクレーム扱いしたこと。主治医が無知で書類記載を頑なに拒否し続け、自分も精神的に参ってしまい、結果的に4年かかって記載してもらえた書類は、看護学生でもこんな書き方はしないだろうというもので号泣しました。
- ・ 役所の受付の方に「がんでこの保険を請求するのはもう死にそうなくらいの方（軽くない、末期であると言いたかったのか？）ですよ」と言われ冷酷な言い方だなあと思いました。
- ・ がん治療のため引っ越したので、初診日を証明していただく医療機関が他県でやり取りが大変だった。電話や郵送でのやり取りや診断書代の支払いなどちょっと手こずった。
- ・ すい臓がん再発に伴い、5年で100回を超えるナブパクリタクセルを投与していた。神経障害と貧血、白血球減でコロナ渦での感染の懸念もあり就労が大変だと申請したが、zoomでの就労が可能ではないかと却下されて憤っているうちに、再再発し亡くなった。
- ・ 足が悪く歩けなくなったので保健所に進められて請求しましたが、1度目の血液検査の数値と比較されてしまい受け取れなかった。
- ・ 困ったことは、がん罹患した時点で障害年金制度があるという案内があればと思います。たまたま妹に教えてもらいましたが、告知された時はとてもではないですが気持ちの余裕がありません。制度の存在にたどり着けないのはよくないと思います。請求断念の理由は、卵巣がんの自覚症状が出たと同時に末梢循環不全を発症しました。同じ病院で診察を受けています。肢体障害となり、そちらでも障害年金申請をしたら通りました。"
- ・ 申請書類を見て個人的に申請は無理だと判断し社会保険労務士（以下、社労士）に依頼しました。社労士さんが病院事務局や主治医に障害年金の説明がされたのでとてもスムーズでした。しかし年金機構が年金支払の納付要件に満たない等と不支給を社労士を通して連絡してきた為、年金支払の証明をした経緯があります。年金機構の支払記録に強い疑問を感じました。
- ・ ひとつひとつの手続きに時間がかかること
- ・ まさに今、手続きを依頼し始めるところなので、これから色々な問題が出てくる可能性があると思う

- ・ 進行度を告知されていなかった本人が職場復帰を希望した
- ・ 初動を患者が起こさなくてはいけないこと。診断、治療の経過の中で、高額医療制度と同じように紹介してほしいかった
- ・ がんでは 2 級と診断されるのも難しいと年金事務所の手続き窓口で聞いた為。主治医には提出したが貰えるかどうか不確かな物を待ち続ける時間もなかった（医師に渡してから判定まで時間がかかりすぎる）。これとは別に自分は納付要件を満たしていましたが、昔の様にほとんどの人が安定した職場につける世の中ではないのに、非正規社員や不安定な状況の立場の人々にとって条件が厳しすぎると思った。
- ・ 手術した患者が、腰部への転移で歩行が難しく寝たきりになった事実を軽く考え、必要な診断書類にその旨の記載をしていただけなかった。
- ・ 副作用で日常生活が困難だったが、診断書に「就労可」と記載されており申請を断念した。また、申請書類も多くあり、壁が高く感じた。
- ・ 年金支給額を確認し驚いた。次に、回答では予想していた額面じゃなく、日常生活が送れなく、その時の治療費にも満たない額であり請求を断念した。
- ・ がんでは例えステージ 4 だとしても受給するのは非常に難しいと複数の社労士さんに言われたので、乳がんではなくホルモン療法の副作用の「うつ」で申請しました。精神疾患のほうが審査が通りやすいとのことだったので。
- ・ 特定の文言が入っていると通りやすいなどの情報が有用だった
- ・ 相談してみて自力での申請は無理と痛感し、社労士さんをお願いしたので出費が痛かった。

7-1 請求した（請求を試みた）ことがない理由について教えてください

n=477



7-2 7-1 請求した（請求を試みた）ことがない理由で「その他」を選択された方、理由をお教えてください。

- ・ 年金未納の期間がある
- ・ 遺族年金受給中のため
- ・ 癌の罹患状況が障害年金対象者でないから。
- ・ 遺族年金受給中だったから。
- ・ 高額療養費制度で足りていたため。
- ・ その時は知らなかったから
- ・ 癌の症状はピンキりで、どんな身体の状態をもって申請したら良いかわからない。請求できるならしたい。
- ・ 障害になっていない。
- ・ 障害年金を貰うと働いてはいけなくなるから
- ・ 初診日から 1 年半未満のため
- ・ 主治医にそれとなく確認したら該当しないと言われたから
- ・ 金銭的に困窮していなかった為
- ・ 状況的に申請してもおそらくもらえないだろうと思っていたから。年金をもらえるように申立書を書く自信がなかったから。
- ・ 受給要件を知らないのと、障害というほどの障害がないから。
- ・ 現在、他疾患での障害年金を受給中であるため、また、乳がんについては 1～3 級の症状にはまだ該当していないため
- ・ 障害年金の前に使える制度があるからもらえないと思っている
- ・ 5 年の期限が超えそうでもらえないかもと思っている
- ・ 傷病手当を受給中だから
- ・ 請求してもハードルが高いと聞いたから
- ・ フルタイムで働いているから
- ・ 障害年金より傷病手当金の方が金額が高いと共済で言われたから。
- ・ 年齢が経過していた
- ・ 必要な状況ではなかったから
- ・ 退職後のがん罹患
- ・ 日常生活に支障なく治療を終えることができたから
- ・ 老齢年金を受け取る時期であったため
- ・ 仕事にすぐ復帰した
- ・ 介護で手一杯だったから。
- ・ 本人（夫）が請求しようとしていない
- ・ 主治医や相談センターに聞いたが、スルーされた為
- ・ 教えてくれた MSW から「承認されるような申請書類作成が難しい」と言われたから

- ・ 自分は対象外だと思うから
- ・ 働いている
- ・ 経過が良好だったため、「障害」には該当しないと考えました。
- ・ 自分が対象になるかどうか分からなかったし、主治医にも聞いてみたが経験がないとのことだったので。
- ・ 検討したが対象となる基準が高くて、請求しなかった。
- ・ 本人が障害年金を受給希望していない。
- ・ 障害年金のことは先生のツイートで知りました。もしもこの先再発したら考えなくてはと思っております。
- ・ 国民年金の繰上げ受給をしたので、障害年金は受け取れないと知っていたから
- ・ 請求前に亡くなった
- ・ インターネットで検索すると通らない報告が多くて諦めた
- ・ 大変な労力が必要な気がするが認められるのかという不安を感じる
- ・ 社会保険 国民健康保険での違いと担当医が対象じゃないと言い切るので
- ・ 48 歳、独身、家族なし、休職中（体力仕事）、25 年以上心療内科通院中も、あなたの状態では障害年金はもらえないとがん相談センターの職員に言われたから。
- ・ 知らなかったから
- ・ 主治医に現段階では障害年金を受けられる身体状況ではないと言われたから
- ・ がん患者である親が既に国民年金を受給している年齢なので。
- ・ まだ受け取れないのではないかと考えている為、社労士に相談するのを後回しにしているから。健康保険すら、抗がん剤治療とパートの仕事で精一杯で終わっておらず、手続きが煩雑だから。
- ・ どんな状態なら該当するのか？明確でない
- ・ 父の場合は年齢的に当てはまらないから。私は乳がんでしたが、障害を持つには至らなかったの。
- ・ 永久ストーマの為、現在、障害者手帳を申請中。それが、取得後、障害年金の請求をする予定です
- ・ 高額医療費制度でそれほど大きな負担額ではなく、手術で入院した時期以外は普通に仕事して給与を得ていたため。
- ・ 別病で障害年金を受給中であり、がんでは障害年金の受給要件を満たさないと理解しているため
- ・ 既にがんの当事者である両親が他界しており、その当時は、まだ、知識がなかったため
- ・ 仕事を辞めていたので
- ・ 引き続き健康に仕事を続けられる状態で収入も以前通りだった
- ・ 現在の年金額の方が安定(高額)だと思うから
- ・ すでに精神障害の年金を受給しているため。がんで受給できるならそうしたい。
- ・ 受給要件に該当しているのか不明

8 がん患者の障害年金の請求や手続などについて、ご意見などがありましたらお聞かせください。

- ・ がん患者の障害年金の請求、手続きを知りたい。
- ・ 聞くと、障害年金をもらう頃には結構病気が進んでいることが多い。そうではなく、もう少し早くもらえて

少し元気な時に使えると助かる。また請求には時間がかかる上に面倒だと思います。

- ・ 現在は「障害」と言えるまでの負担を感じていませんが、今後そうなったのために充分学習しておきたい。
- ・ どのような状態ならもらえるのかは、支援センターなどで相談できるとして、主治医に書類記入を頼む、というようなことが発生するのなら、ほぼ無理だなあと感じました。ただでさえ予約なのに待たされ、受診時間は短いのに、そんな面倒なことを忙しそうな先生に頼むのははばかれる、そういう気持ちの方が先行してしまうからです。
- ・ 私にとっては手続きが複雑に感じたため、またその当時の体調が良くなかったため社労士にお願いしました。
- ・ どこにアクセスすればよいかわかりやすい周知が必要と感じます。
- ・ 手続きが煩雑そうで 体調が良くない患者にとっては諦めざるを得ない事も多いと思います。がんだけではなく障がい者の為の制度が数多くあるのに、知らないことが多く、障がい者の為になっているのかよくわかりません。
- ・ がんと診断されたのちにがん患者に必要な情報（治療方法、副作用への対処方法、栄養・運動など生活のありよう、仕事との両立支援制度、障害年金手続きなど）が多すぎて、タイムリーに本人も必要と気付いていない情報に気づくのは難しいなと日々感じます。がんと診断された人が誰でも受けられる講座がパッケージ化されていると良いなと思います。
- ・ 初診日から1年半経過し、なおかつ、生活上支障をきたしていなければ、請求できないことをもっと強調してほしい。手続きは面倒だけど、がんになったら誰でももらえると勘違いしやすい。
- ・ 請求の書類は記入したが、ノウハウを知っている方が審査に通過するようなことを聞いた。全て記入し主治医に印鑑をもらったが、支給されないだろうと思い提出はしなかった。抗がん剤の治療中は副作用、しびれ、下痢、浮腫、尿漏れ、視力低下、体が怠く買い物に行くのがやつの状態。書類書くのが、しんどかった。その後、転移は肝臓骨転移しているが、抗がん剤 分子標的薬の効果があり、症状が落ち着いてきたため。画像検査の結果、肝臓、骨の転移が画像では確認できなくなった。現在は120回以上分子標的薬を継続して治療中。経済的にしんどい。障害者年金は記入の仕方が通るように思う。がん患者の社労士の方が受けとっていると言っていた。必要になったときは、申請したいと思う。
- ・ ステージ4の友人が申請しても通らず、社労士にお金を払わないと通らないのが現状です。新聞社にこの件投稿しても関心もってもらえませんでした。このアンケートに期待しています。
- ・ 成人T細胞白血病リンパ腫を発病して1年半で請求手続きしました。私自身がソーシャルワーカーでしたので自分で手続きした方がスムーズだと思ったので、主治医に診断書作成可能か確認して、その後は自分で年金事務所に手続きに行きました。体調が良くないなか、予約し、何回も通いました。担当の方は、当然事務対応が業務と思いますが、「癌の人は、申請してもなかなか該当しない場合も多い。癌の人は、元気に動けるから。でも急に悪くなる」と言っておられました。そして、やや配慮に欠けるような言動もありました。仕事で、障害年金申請のお手伝いをしたことがありますが、治療中の人が手続きをする大変さを身をもって感じることができました。余談ですが、申請して、厚生年金3級

を受給できるようになりましたが、金額はとても生活できるような金額ではありません。医療は研究が進んで治療法が進化して、長期生存できる方が癌に限らず多くおられると思いますが、社会保障制度が遅れていると思います。就労できていた頃の給与や傷病手当金に比べあまりにも支給される金額が少なすぎるのも問題かと思います。

- ・ 必要書類が多すぎる、煩雑でした。
- ・ 薬の副作用による圧迫骨折は対象にならないと思ってた。
- ・ 誰でも簡単に請求できるようにしていただきたい
- ・ 癌関係のパンフはよくみかけますが、ほとんどが臨床的な情報であり、障害年金について記載したものは見たことがありません。医療関係者も知らないのでは？彼らから聞いたことがありません。
- ・ 存在、内容などを分かりやすくしてほしい
- ・ 癌相談支援センターの MSW はじめセンターのスタッフが制度を理解し、積極的に説明していくこと
- ・ 当てはまるのか、次にどうしたら良いのか、フローチャート式で見られる物があると非常に助かります。
- ・ 障害年金の申請書等作成は個人でやるには大変だが、社労士の方に依頼すると楽ではあります。また、医療費などの明細を個人としても保管しておく初診日等の判断が楽になります。医療機関のカルテ等の保管が 5 年なので、それよりさかのぼると大変になります。
- ・ ①患者が制度の熟知など自主的に動かなければならないこと、②地元の障害者相談センターから、そのセンターの利用者が多く利用している社労士の情報を受け、その中から無料相談を利用した。その社労士はがん患者の請求の経験値が少なかったのか見当違いのアドバイスをされ、後で年金事務所を確認したところその助言は誤っていた。がん患者の請求経験が多い社労士を病院でリスト化し、地域の市町村窓口や障害者相談センターにそのリストをおろしてほしい。（無料相談した社労士は主に知的障害、精神障害ケースを手がけていたと後で知った）、③予約制の年金事務所でしか手続きできないことは、療養中で病状が不安定ながん患者やその家族にとっては負担が少なくない。改善してほしい。
- ・ がん患者の障害年金の請求や手続きなどについての分かりやすい小冊子があって、誰でも手に取れるように病院の患者支援センターに常備されていると良いと思います。
- ・ 一目瞭然に制度がわかるものがあるもよいと思う
- ・ 癌患者の年金について、情報を提供する機会を増やしてほしい。病院からもそのような案内冊子などを配布して、問い合わせるように話をしてほしい。
- ・ 障害年金を受け取れる基準を詳しく知りたい。
- ・ 障害年金は思ったより受け取れない。受け取るまでのサポートは手厚いけれど、受け取った後のサポートが手薄。少ない年金額で生活するための相談（ファイナンシャルプランナーさんの）をもっと普及させてほしい。
- ・ かなり症状が悪化しないと認定されず、生存中に間に合わないことが多いと聞いている。請求時期や手続サポートなどを見直さない限り、今の制度では正当な保障を受けられない患者が増えていくのではないか。
- ・ 必要な人がスムーズに申請できるように情報提供の機会と手続きの透明化を進めてほしい。

- ・ 診断書作成を簡単にしてほしい。主治医が戸惑っていました。
- ・ 私はストマになりました。障害年金は一時金になるそうです。がん治療は長期になりフル勤務は難しいです。定期支給頂けたらよかった。残念です。
- ・ 私は知っているが、知らない方はまだまだ大勢いる。医療従事者の方でもそうだということを聞く。一方で、手続きが面倒という話もあり、ただでさえ体調の悪い患者にはハードルが高い。まずは認知啓発、そして、手続きの簡素化が進むことを願う。
- ・ がんのことに精通した社労士への相談をお勧めします
- ・ ストーマ外来看護師から教えて頂いた以外からは話がなかった。障害者手帳申請で自治体窓口に行ったので、自治体でも教えてくれれば良いのにと考えた。
- ・ 病気を抱えて自分で請求手続きをとるのは大変なので、障害年金を得意とする社労士など専門家に依頼するのがいいと思います 費用はかなりかかりますが
- ・ どの様な人がどの様にしてもらえるか知りたいです。
- ・ 造血器腫瘍や病期が進んでいる患者しか該当しないようになっているので、もっと癌に合うような項目で評価できるようにしてほしい。
- ・ 私の場合はうつ病での障害年金の申請でしたが、がん患者さんの場合も申請そのものは変わらないと思います。信頼できる社会保険労務士の先生を見つけ、すべて依頼してしまうのが一番良いと思います。書類の中には自分が書かなければならないものもありますが、医師の診断書が圧倒的な比重を占めます。私の場合、障害年金に理解のある医師の先生だったので、私の症状をよく把握していただいて記載いただきました。社会保険労務士に代行依頼すること以外では、医師が障害年金に理解があるかが重要になってくると思います。場合によっては、社会保険労務士の先生に医師の先生に障害年金の診断書の書き方をアドバイスいただいた方がよいかもしれません。ただ医師の先生の自尊心もありますので、この点は難しい面があると思います。障害者（障害者手帳を交付されること）であることと障害年金が異なることを理解していない人も少なからずいるので、専門用語は置いておいて、まずは障害年金の概要をつかむことが大事かと思います。
- ・ 受給の要件に該当に拘わらずこの制度があることをまず教えて欲しいと思います。次の段階で、受給に該当するか否かを判断できるフローチャートがあり、ケースごとに必要書類、それを用意するためにやるべきことが一目瞭然とわかるようになっているとベストです。特に治療中は体力も落ち何度も手続きすることは負担になります。
- ・ 通院外来では、予約していてもとても待ち時間が長く、ゆっくり聞く時間もなく、請求して手続きをしないといけないなど、知りませんでした。主治医から言ってもらえるようにもっと患者さん全員に知って貰いたいです。
- ・ 詳しい内容が知りたいです。もっと国などは周知必要です。
- ・ 白血病治療の後遺症による身体障害と再発した白血病の治療があり、年金が払えないため、それで障害年金申請をしたが、もし身体障害が無かったら申請してない気がする。当時の自治体の窓口の方が詳しく丁寧に説明してくれて、ありがたかった。がん患者が障害年金請求できるとちゃんと知ったのはここ数年のことなので、審査が降りるかどうかはさておき、まず障害年金の存在を誰もが知ることが

できるようにしてほしいです。

- ・ 社労士に依頼しなくてもできるようになるといいと思う。私は自力で申請しましたが、かなり大変だったので
- ・ がんの治療を受けた時点で病院側から説明があると分かりやすくいい。
- ・ 傷病手当が満了になりどうしたものかと調べて知ったのが障害年金です。申請時厚生年金加入歴 10 年ほどたっていましたが初診時 17 歳だったので国民保険分だけ受給となりました。20-22 歳の大学生のころの国民保険の保険料を納付してくれていた父母に感謝しました。
- ・ 初めて知り、たいへん驚きました。どのような内容で、どのような請求資格があるのでしょうか？どこに情報があるのでしょうか？検索してみます。
- ・ 他障害に比べて基準が厳し過ぎること
- ・ 自分が当てはまるのか、わかりやすく知りたい。
- ・ 治療中に家族まで情報が届かない
- ・ がん患者が障害年金を請求できる可能性について、もっと周知できるようにしてほしい。保険関係について結構知っているつもりだったけれど、これは全く思いもよらなかった。
- ・ 本人、家族以外で知っているのは病院と保険会社なので保険会社の担当にも知って欲しい。
- ・ 障害があるにもかかわらず、書類だけではなく現状の状況を見て判断することも必要だと思う。特に主治医に協力してもらえないと請求することもできない。
- ・ 障害年金を受け取りできた症例を教えてもらえると参考になります
- ・ ここ 10 年で 3 つのがんに罹患しましたが、がん患者に障害年金…請求どころか該当するかもなんて思いもしなかったし、どこかで聞いたり目にしたりする事もありませんでした。知らないって、こういう事なんですネ。
- ・ 高額医療の話は聞いたが障害とは関係が無かった。
- ・ もっと広報すべきだと思う
- ・ 薬の副作用で様々な不調がたくさんあり、フルタイムで働くのが難しい状況ですが、見た目には健康そうに見えるため、障害年金を受給できないのではないかと、考えています。パートでならどうにか働けていますが、日々の生活には全然足りません…
- ・ 全く知らなかった
- ・ もっと請求の基準を下げて欲しい。一生治らないと言われている病気だし働けない
- ・ これから申請予定ですがなるべく手続きが簡単だといいなと思います。
- ・ 病院に冊子があったり、ポスターが貼られていたりすると、気づきになるし、相談支援センターで詳しく聞けるといいかなと思います。
- ・ がんによる障害年金の手続きは難しいと聞いています。また、一度却下されると症状の悪化等がない限り再申請しても中々受理されないとも聞いてます。がんの進行が進んで申請しても決定までの審査時間に数ヶ月を要し仮に受給が決まっても短い期間しか頂けない事もあるようです。我が家は先日子供が精神で受給が決まりましたが障害年金専門の社労士にお願いしました。着手金 2 万円に成功報酬で 2 ヶ月分でした。

- ・ 忙しい医師に障害年金の詳細な調査票？診断書？をお願いするのは気が引けますし医師もどのように関われば良いのが躊躇していると思います。"
- ・ 60歳で罹患して、障害年金が有る事が62歳の頃に気付いてすぐに請求して、65歳まで受給しましたが、もっと早くわかっていればと思います。
- ・ 被保険者の配偶者も受け取りができるのか？不明で相談できる人がいない
- ・ 具体的に何のガンが対象か、どの程度進行したガンの人が請求対象なのかわからない
- ・ どの症例と後遺症が障害で、年金の対象になるか、啓蒙した方が良い。
- ・ 条件などを一般にもっと公開して欲しい
- ・ 情報としてはまだまだ知られていない気がする。障害年金自体の基準が外からはわかりにくいので、書き方次第なところも多い。申立書の記入など具体的に支援が必要だと思う。
- ・ 白血病での請求ではなく、GVHDでの請求が出来ると勧められて、病院の相談室で色々していただきました、GVHDの事があまり知られていないので一度却下みたいに言われたので、審査の医師はもっと勉強して欲しいと思いました。主治医は外に出れないのだから、仕事できる状態ではないので貰えると言われたので、説明が大変面倒だと思いました
- ・ 友人から、このような活動があることを知りました。社会的弱者の立場におかれてしまった人々が少しでも穏やかに過ごせるように具体的な手当を願っております。
- ・ 病院の方からそのような案内サポートをしていただくようなシステムが必要かと思う。生活の不安を抱える患者は病と向き合うと同時にそれに付随してくる様々な不安がある。精神的サポートに繋がると思う。
- ・ 年金事務所の担当者により説明の質が違った。年配の人にはなかなか理解できず社労士に任せる人や、途中で投げ出す人も多いのではと思います。
- ・ 病院の掲示板等で案内してほしい
- ・ 医療者から請求出来る事を患者に伝える事が出来るような流れがあると良い。
- ・ 病気から1年後に友人経由で、がんで障害年金がある事を知った。病院では何も教えていただくことはなかったが、よくみると、がん支援センターに障害年金のチラシはあった。もう少し認知してもらえるような活動が医療の現場からあってもよいのでは。と感じました。時に、障害年金の診断書を書かない！と断られる人もいと患者会で聞きます。医療者にも障害年金への理解してもらえるとよいです。
- ・ 治療中だけでも受け取れるようにしてほしい
- ・ 障害年金をもらうための労力がかなりいることががん患者にとっては苦痛で、結局請求に至らないと思う
- ・ 障害年金について、医者に聞くのはハードルが高い。過去に休職などの制度や書類の相談をした際、怪訝な顔をされ、断られた経験がある。
- ・ 受給要件を詳しく説明した資料がないと請求自体を思いつかないような気がします。
- ・ 生活に問題はないけれど、働けない人も受け取れるといいなと思います。
- ・ 今は電子カルテが主流なので、過去の紙カルテは一定のデータのみ残り、紙カルテは処分されてしまうのが現状です。10代でがんになった場合、年金の支払いまである程度の時間を要します。定期検

診も終わった状態でいつ、誰が障害年金の事を伝えるのでしょうか。国から通知がある訳でもなく、この様な状態で障害年金の存在を知る由はありません。そして月日が経てば経つほど、初診日など誰が覚えているのでしょうか。私の場合初診日であった病院は閉院であるため初診日の証明に非常に時間と手間がかかりました。障害年金が存在する以上国からの通知、または市区町村等からの通知が必要不可欠です。さらに、年金を含め障害年金の手続きあたる者は分かりやすい説明及び自身の知識が必要です。とにかく説明不足、知識不足の方が多くおられます。また、役所関係者のみならず医療関係者への啓発も行うべきです。特にがんセンターという名の病院については必須です。

- ・ サラリーマンだけでなく、自営業者にも出ますか。サラリーマン向けばかりで、自営業者には何もないので、期待していません。
- ・ 具体的な指南、患者側にも医療者側にも、年金事務所や行政も同じ視点、視野に立てるものがあるといいのかもしれないと思います。また、この仕組みは複雑過ぎるので、もう少しシンプルな形への改善が必要かと思っています。
- ・ がん治療で職場を辞めざるを得なかったケースを、サバイバー体験シェアの場でもいくつか聞きました。条件第一ではありますが、障害年金が適用できれば少しは助かる人もいたのではないのでしょうか。
- ・ 自分が該当するかどうか、などもっと詳しく知りたいし広く周知してほしいです
- ・ がん患者も家族もはじめてのことだらけで心身ともに精一杯の状態です。主治医や病院の支払いカウンターなどで必ず教えてください。
- ・ 諸々の疾病を含めて患者の経験談を知りたい 医師などに依頼することの参考にするため
- ・ 書き方によってもらえなくなると聞く。制度がわかりにくいと感じます
- ・ 具体的な事項を気軽に相談出来れば良いと思います。
- ・ あまり知られてないと感じるのでもっと周知されると良いと思います。経済的にも大変な方もいらっしゃると思うので、年金を受け取りながら少しずつでも仕事ができるとしたら生き甲斐になると思います。
- ・ 自分が知っている請求された患者さんたちは緩和ケアだけを受ける状態になってから請求されているので、それくらい状態で受けるものなのかなと思っています。そして受給されたのかもわからないままお別れしているので、自分の時に障害年金に意味があるのか少し疑問を持っています。
- ・ もっと情報をオープンにしてほしい 主治医との相談がしっかりできるように
- ・ うちではたまたまネットで情報を得られましたが、患者の状況に応じて、Dr.または看護師から情報提供があってしかるべきだと感じている。初診日から一年半が間近に迫ってますが、Dr.または看護師からの情報提供は無しです。
- ・ そのような制度があること、どのような人が対象になるのか、テレビや新聞で知らせていただけると周知できるかと思います。
- ・ 受けられる基準を明確にしてほしい。受けられる人は必ず受けられるようにしてほしい。
- ・ 私は相談センターがとてもしっかりしているところだったので、障害年金の対象にならないとは言えいろいろ教えてもらいました。知識として持っていることは非常に大切だと思います。
- ・ 冊子が出来るのは物凄くよい事だと思います。請求の手順をキチンと分かっている医療従事者、患者が少ないと思います。私もキチンと理解していない患者、患者家族のひとりです。

- ・ 医師や医療関係者にも広く知らせて、適切なタイミングで案内して欲しい。
- ・ 初診から 5 年以上経ち、更に転院をしているので、今後申請が必要になった時の意見書の作成手続きが困難になりそう。現在の主治医からの意見書だけで、申請ができるようになって欲しい。
- ・ がん患者で障害年金を受けとるような人は具合が悪い状態である。コロナの時に様々な緊急対策ができたからがん患者に対しても具合が悪い状態の人に優しい書類手続きにしてほしい。そもそも他覚的所見があるから対象になるのであれば更なる追い討ちをかけないでほしい。
- ・ 年金事務所の担当者が、疾患について無知だった。社労士さんに頼むのを勧める。
- ・ 聞いた話ですが、体重が少し重いと言う理由で申請が通らないだろうと言われた方がいます。がん患者は、ガリガリに痩せていなければいけないのでしょうか。がん患者の障害年金請求や手続きについて煩雑を極めることなく、分かりやすい基準や、知らない方への啓蒙活動をよろしくお願いします。
- ・ 部位や障害のレベルが素人判断ではわからない、身体の一部欠損や広汎切除で機能が失われた等の場合医師なり看護師から相談センターに繋がてくれると病気の素人でも請求の可能性があるのかと思います。
- ・ 対象になる患者をわかりやすく明記してほしい。
- ・ 国民年金は 3 級が無く、症状がかなり悪くならないと該当しないようで、経済的にはとても厳しくても、どうにもならないと感じます。もし該当しても、手続き自体が難しそうに思います。
- ・ 一般状況区分の、え、以上でないと障害基礎年金は受給できません。しかし、お、どころか、え、のような状態にがん患者がなるのは亡くなる一、二カ月前です。これでは障害年金を死ぬ間際しか受給できません。今は理解ある医師の診断書によって救われている患者さんはいらっしゃいますが、そもそも一般状況区分をがん患者に合った変更が必要であると思います。
- ・ 是非とも請求したい。
- ・ 主治医から教えて欲しかった。
- ・ 自分が該当しているかわからない方が多いと思います。また、該当していても難しくて申請しても通らないイメージがあります。
- ・ どうすれば通りやすいかなどアドバイスしてくれる場所があると良いと思います。
- ・ その言葉自体見えたことがない。貰えるのが隠れてる世の中なのかな？ 自分発信しかもらえない感じがしてる。
- ・ いろいろな方面から情報を入手できるとよい
- ・ 住まいの役所の障害福祉課の方と年金障害者の態度の違いに驚きました。てにをはが違っただけで申請書が 5 回却下になりその度主治医の元相談に行き、難民状態でした
- ・ がん患者が障害年金を受け取れる可能性があるという事自体知らない人が多いのでまずはもっと情報が広まれば良いなと思います。
- ・ かなり末期にならないと受け取れないので、受給可能期間が短く、受給額も僅かなので、申請コストが大きすぎると感じる。家族などが制度に疎い場合、末期になってから自身で申請する負担が大きく、現実的な救済策にはならないと感じる。多額の年金を払っていて老後は貰えないのに、病気で困ってもほとんど返ってこないことに理不尽さを感じる。

- ・ 病院の待合室などにわかりやすい情報を掲示してくれてあったら助かると思います。
- ・ 医師があまり手続きをしてくれないと患者同士の噂で聞いていたので
- ・ がんの診断を受けた時、病院の規模に寄っては難しいかもしれないが障害年金の請求ができる旨、手続の相談窓口への誘導のパンフ、チラシ等を医師、看護師、会計窓口等で手交出来る様にしたり、院内のソーシャルワーカーに繋ぐ仕組みがあればいいと感じた。またがんの進行によっては自身では難しいケースもあるので本人の同意の元、家族で手続出来るよう案内して貰えるといいと感じた。
- ・ 必要な方へ適正に届くように。知らなかったということのないようにしないといけません。
- ・ 手間がかかりすぎて体調不良のなか厳しい
- ・ いずれ自分や家族が障害年金の手続きをすることになるかもしれない。その時期の認識、主治医に診断書を書いてもらう、社会労務士に手続きをしてもらう際の、いち患者(家族)として、それぞれのポイントを知っておきたいと思う。
- ・ 手続きの案内があれば欲しい
- ・ 手続きに時間がかかりすぎ
- ・ がんに罹患した時には国の制度の一つとして医療機関からの通告があれば良いと思う。
- ・ 医者か看護師か、だれでもいいので、そのような権利があることを最初に教えてほしい。
- ・ この制度の事を知らなかった頃は収入と治療の板挟みで精神的にかなりキツかった。受給するようになってから心の余裕が出来て社会復帰に向け前向きな気持ちになったし、体力に合わせた無理のない仕事をしようと思えるようになったので必要な人に届いてほしいなと思います。ただ書類を揃えるのが大変で、自分の体力がある程度回復していないと頭も回らないし、各所への移動も病み上がりには大変だった。
- ・ 請求できることを知らなかったです。今からでも請求できるか調べてみます
- ・ 主人は膀胱がんステージ 4 ですが、遠隔転移が発見されたばかりで、元気にしているため、まだ年金は無理かと思いますが、調べてみます
- ・ なかなか申請が通らないという話を聞いているので、今後、もし再発した場合申請できるのかは疑問に思っている。
- ・ 患者や家族は心身ともに異常に疲弊しているので、極力簡単に手続きしたい。そもそもその存在を知ることができない。
- ・ がん患者が障害年金をもらえる条件等が知りたい。
- ・ がん患者なら全員受給できるわけではないと思うので、受給対象者の定義を分かりやすくして頂けたら（不必要にトライしなくてすみ）助かります。
- ・ 費用がかかることでしたから、がん患者の障害年金は教えて欲しかったです。
- ・ 治療している病院で手続き出来るといいのにと思います。
- ・ 請求手続きできるのならば、請求手続きしようと思いました。
- ・ がん拠点病院での孫団窓口でしっかり案内したほうが良いと思う。もしくは看護師からでも提案があると思う。知らない人は多いと感じます
- ・ 請求の条件など詳しく知りたい。病院でパンフレットやリーフレットを用意できないか、検討してほしい。

- ・ 受け取れる条件などのアナウンスをもっとしてほしい。
- ・ 患者が申請しやすい環境になれば良いと思う
- ・ 行政の手続きが該当する様になったら患者に案内が送られてくるシステムになればいいと思います
- ・ どの段階で請求できるのか教えて欲しいと思います
- ・ もし先生がお忙しいなら、是非看護師さんから説明して欲しかったです。
- ・ 医療従事者側からの働きかけが必須、また患者からの問診時の質問にしっかり答え必ずカルテにやりとりを残すことも必須（患者側は薬の副作用やがんによる症状での体調不良、脳転移などで忘れてしまう、一度でも質問したなら全てカルテに残してくれないと困ります）
- ・ 医師が無知すぎるせいで、一度目は却下された。受給出来る事や、診断書の書き方を医師は分かってない。二度目、再発治療後に別の医師に書いてもらい認められた。決定通知が来るまで約 3 ヶ月間余りかかる(更新時も同様) 自分だけで請求するのは難しいと思う。社会保険労務士に依頼した方が安心。更新時も依頼している。
- ・ 世間的にもっと広く、あたり前のように認知されてほしい。わかりやすく、請求しやすい請求方法になってほしい。
- ・ 年金の該当状態がわかりにくい。
- ・ 主治医の診断書があれば申請可能…など、もう少し簡素化して欲しいです。患者や家族が何度も申請に出向いたり、手続きのための時間がかかりすぎます。体力的にキツイ時もありました。
- ・ がん患者が障害年金の対象者になることを全く知らなかったのも、もっと周知して欲しいです。
- ・ 高齢患者や、家族の場合、情報を知らずにいるケースが多いような気がいたします。また、主治医に頼みづらいパターンも多々あるように思います。
- ・ がんでも症状や経過によっては申請できることをもっと知ってもらいたい。医療者の理解度が追い付いていないことは、地域差があるような話を聞いたことがあります。
- ・ がん患者の障害年金請求は、がん特有のお迎えがくる 1 か月前くらいは、比較的元気に暮らせる反面、抗がん剤治療などの副作用の影響などがあり、請求しにくいと思いました。
- ・ 介護保険にしても障害年金にしても基本自分からの申請がないと手続きもされないし、役所からはなんの通知もお知らせもないのはちょっとふしんせつかなあ…と、思います。
- ・ 勝俣先生、患者の思いや悩みを真摯に受け止めてくださり、本当にありがとうございます。先生のされたように、全てのがん治療ガイドラインに障害年金についての記載を掲載すべきだと思います。
- ・ 普通の国民年金とどう違うかわからない。また、障害年金を受けた場合 どのようなメリット、デメリットがわからない
- ・ 本当に必要な状態の時は、請求のことを調べたり、書類の準備たりなどする余裕は、到底ありません！
- ・ 無料相談や無料サポートがあって欲しい
- ・ いくつか疾患があり、手続きは大変でお金もかかるので再請求はあきらめ、家族に世話になるしかなくずっと肩身の狭い生活をしなければいけないことがストレスになっています。
- ・ 障害年金の請求や支給ができることをもう少し詳しく知る機会を設けることが大切だと思います。

- ・ がん専用の診断書があればと切に願っております。患者から見ても、これでは実態が分かりにくいのではと思います。
- ・ 請求手続の途中で亡くなってしまいました。手続を開始すべき時期が早めにわかっていたら良かったと思います
- ・ どの程度で請求条件となるのかが分かりにくい。手足の痺れや麻痺などの分かりやすいものではなく「これまで可能だった仕事が疾病のため出来なくなった程度では障害と言えない」と言われたことがあります。
- ・ 他人事だと思っていました。
- ・ その存在をそもそも知らなかった
- ・ 主治医や相談センターでの認知度がないと進まないと思う。
- ・ 私の家族が他の病気に罹患した際、本人が動けず私が手続きをしました。手続きには相当な時間と体力を要しました。患者や家族に優しいシステムになることを強く願います。
- ・ 対象となるには複数の基準クリアしなければならず、個人で請求を通すにはむずかしいと思います。
- ・ 解熱鎮痛剤など麻酔のアレルギーで手術できないガン患者。精神科受診を、麻酔科医が主治医さしおいて、精神科の受診を強要して嫌な思いをした。精神科受診歴があれば障害者年金がもらえるのと言われるがほんとに嫌だ。両親そろって麻酔で心停止起こしてダメージコントロールで手術しているレベルなんで、放射線治療でも障害者年金がもらえるのか？知りたいです
- ・ 後期高齢者になり、がんの治療に支払う額が、びっくりするほど高額になりました。昨 10 月まで ¥18,000/月 いま¥93,000/月
- ・ 「手続がとても煩わしいから、もし請求するなら書き方教えるよ」と、友人から聞いて初めて障害年金のことをくわしく知りました。聞く限りでは体力も落ちているときに相当大変な思いをして、しかも医師とのやりとりにも時間も手間も相当かけたようでした。やはり、受ける権利があるものならば、制度の周知と簡素化は欠かせないと思います。現状ではそこにたどり着くまであまりにも遠いです。
- ・ 年金事務所の意地悪な対応に問題があると思います。社労士への支払い金額（契約着手金、年金受給成功報酬）に、相場が無いのでしょうか？社労士によって支払い金額が相当違いました。（安くて丁寧な対応の社労士さんをお願いできて幸いでした。）また「障害年金受給が出来ても坂戻り金は貰えない」と説明する怪しい社労士もいました。
- ・ 病院や自治体の告知が欲しい。
- ・ 素人では受給が難しいと聞いて躊躇っています。困っている人がしっかり受給出来るようにしてほしいです。社労士など土業の人に依頼しないと受給出来ないのかがよく分かりません。
- ・ 啓蒙が足りていない。どの程度の状態であれば、該当するのか患者に知らされていないし、担当する医者さえ知らないのではないかな。病院によって対応に大きな差がある。
- ・ 高額医療費制度については、病気が判明してすぐに病院の方や会社から説明がありましたが、障害年金について話を聞く機会はありませんでした。また申請書類の煩雑さや難解さ、申請してもなかなか承認されないなどネガティブな情報が多いと感じてます。そのような空気も変えるべきと感じてます（現在申請に向けて書類準備中のためリアルタイムで感じていることです）

- ・ コレを知らない人は多いのはおかしい
- ・ 2 年前に脳腫瘍に罹ったのですが、障害年金という言葉は聞いたことがなかったのでアンケートに答えました。
- ・ たまたま私は知らなくても、該当していなかったのですが、該当していたら、きちんと病院から教えてくれるのかが全くわかりません。どのタイミングで主治医に確認したらいいのかもわかりません。全てがわからないことだらけです。
- ・ 今回初めてネットで調べました。今は対象ではなさそうですが、今後申請出来る状況になる可能性があることがわかりました。病院待合室などに掲示があれば、もっと調べる人が増えると思います。
- ・ がんでも障害年金受給可能性がある、という情報を積極的にインフォメーションしてもらうことは重要だと思えど、本来案内すべき側が、こういった制度や仕組みについてあまり知らないという実態があるのではないかと思います。該当の可能性をキャッチした段階で、まずは医療や行政サイドから適切に案内できるような啓蒙活動も重要かと。がん患者にとって収入面の保障があることはとても大きいので、情報格差がないようにすべき。
- ・ マイナンバーカードを活用して申請～受取を簡素化を進めてほしい
- ・ 対象が狭そう、難しそう、誰に話して手続き進めればいいのか分からない
- ・ まさかがん患者が障害年金をもらえる可能性があるとは知りませんでした。自分が該当かどうかどうやって調べたらいいかわからないので知りたいです。
- ・ 知らない人が多いので、主治医やがん相談支援センターからなんらかの案内があってもいいと思う。
- ・ 重篤な癌患者でないと貰えそうにないと思います。今後の事もあるのでよく知りたいです。再発・転移等になった場合は貰えるのでしょうか。本当によくわかりません。
- ・ 情報が少ない、問合せ先がわからない
- ・ 告知を受けた時から、いつか使えるかもしれない制度を探しておこうと色々調べてこの制度を見つけました。しかし、手足のように目に見える不便さではないがん治療は支給の要件に当てはまる状態が厳しいこと。使える時というのは本当に最期の時になってしまう可能性もあること。状態が安定している今であればできることが、これが必要なきはもう出来ないこと、調べれば調べるほど遠ざかる気持ちです。楽にお金が貰える制度でないことは承知していますが、それでも制度の主旨と実際の状況をもっと見てほしいです。
- ・ 医師、看護師、ケアマネレベルには障害年金のことを当然知っていて欲しい。がん相談支援センターでも一言も聞かされなかった。年金をきちんと支払ってきており、請求するのは当然の権利なはず。請求の要件を満たした場合には、積極的に教えて欲しい。
- ・ ガンの合併症で首に痛みがありますが、痛みでも受給できるようにしてほしい
- ・ がん患者が障害年金を受けれることをもっと周知してほしい。そして、手続きは簡素化して、必要な人に必要な年金を支給してほしい。
- ・ 何度も再発、治療をして、そのスパンも短く副作用も残っているため就労する事が難しいのですが、現在専業主婦なのでそれに自分が該当するのかわからず、また今まで主治医などからも障害年金についてお話が出たこともなく、自分は該当しないから話がないのだろうと思っていました。実際はどうなの

か、自分の状態が該当するのか、がん治療で体力も時間もお金も減っていく中、患者自らが一から情報を集めて動かねばならないというのは、かなり無理があるように思います。そのような制度の案内や、自分が該当するのか、該当するならどのような手続きが必要か、病院や主治医から案内があればとても助かるのに、と思います。

- ・ 告知～治療中は病気の事や子どもとの未来のことしか考えられない精神状態。その中で傷病手当て等の手続きなどを調べる事で精一杯でした。そんな状況の中で、自分から調べなくても誰もが知れるように情報提供があったらよかったと思う。心配事を減らし、治療に専念できるように。
- ・ 私は精神障害で障害年金を受給しているが、がんで障害年金受給できる可能性があるということは知らなかった。また、精神障害（あるいは他の障害）による障害年金を受給している場合はどうなるのか、詳しく知りたい。なお、がんに関しては、病院その他からの説明は一切無い。
- ・ 障害年金受給の可能性の周知と手続きが簡単であると良いと思います。
- ・ 抗がん剤の副作用などで体調の悪い癌患者本人が申請するには、体調の悪さを抱えつつ通院での日常生活なのに奔走して疲弊しているのに、その上役所相手に煩雑で面倒な手続きする気力や体力がないと思います。ハードルが高すぎる。
- ・ 障害年金の手続きも限度額認定証のように、マイナンバーカードを利用して今よりも簡便にできるようにならないかと思いました。かかりつけのソーシャルワーカーはあまり期待できないようで、いざという時にサポートが受けられるか心配です。
- ・ 身内に障害者がいますが障害年金は非常に取りにくいイメージがあります。
- ・ 罹患以前と同じように生活、労働できない場合、いろいろなレベルでも、もっときめ細かく障害年金でフォローして欲しい
- ・ 主治医や医療ソーシャルワーカーなどからもガン確定時に年金を受け取れるよと細いケアがあった方が良し、そもそも障害年金については一般の人達の周知は低いと思う
- ・ 受給対象の可能性がでてきたと言うことは、病気も進行してと言うことで、状況によっては、どれだけ生きられるかわからないのに、年金審査に数ヶ月かかるって言われた。ガンだから、審査を早くすることもなく、申請の順番だって。書類作って申請しても間に合わないかもしれないなと思うと。
- ・ 患者により状態が様々なので、自分が受け取れるかの判断がわかりにくい。当てはまるかどうか、手続きの概要など記載された簡単なパンフレットなどがあれば分かりやすいと思う。
- ・ 知らない方が多いので、もっと周知される仕組みが欲しいと思います。病院の会計窓口近くとか掲示があると良いかもしれません。
- ・ どの程度で請求して良いかわからないなかなか通らないと聞いているから躊躇している
- ・ 2 級認定が厳しすぎる。余命宣告されたような人だけしか受給できない。余命宣告はされてないが、働けないのが現状です。
- ・ 手続きに時間がかかり、末期からでは結局間に合わないのではありませんか？
- ・ がんになったら、厚生年金の人は 3 級確定にしてほしい。仕事も罹患する前よりかなりセーブして働かないと体力が追いつかないと分かったので。ステージ 4 なら 2 級確定にしてほしい。未来が短いし、自分が年金貰う前に死ぬことになる可能性が高いから。

- ・ 主治医の先生は、あくまでも治療して下さる方なので、障害年金のお話を頂く、こちらから質問するなどということ自体頭になく、自分で調べる物だと思っていました。ですが、なんとなく障害年金を知りながらも病気のことを調べることに一生懸命で、実際に患者には障害年金のことまで調べる体力や余裕がありません。病院内にポスターなどがあれば知らない人にはもちろんのこと、私のようになんとなく知ってるけど、どうしたらよいかわからない人にも知ってもらうきっかけになると思いました。
- ・ 社労士に頼まないと、自分で請求しても認定されるのは難しいと聞きます。社労士の報酬は支給額の2〜3か月分が多いようです。もっと簡単にできるようになって欲しいです。
- ・ 手続きが難しい。患者は自分の病状で頭がいっぱいでパニックになっていて、煩雑な手続きを行う気力がなくなっている。
- ・ 治療費もバカになりませんし、本人では手続きが難しいことが多いと思いますので、確定の時点でソーシャルワーカーさんなどから打診があるといいなと思いました。
- ・ 癌になったという事実と向き合ったり治療について考え実行したりする事で正直いっぱい。癌患者が障害年金をもらえる可能性があるなんて、全く知らなかった。もし貰うに値する状態なのだとしたら、医師や看護師、癌サポートのスタッフさんなどの側から患者へ案内をする仕組みにして欲しい。患者本人はそこまで考える余裕がないと思うから。
- ・ 障害年金についてはかかりつけの病院でも周知が無かったので、もっと広く正しく情報が広まるといいと思います。（まずはパンフレットなど）
- ・ 請求中に亡くなった方が少なくないようです。必要な方には迅速に支給されるようになってほしいです。
- ・ 三十代でも受け取れる？誰がどこで教えてくれるものなのか分からない。行政は冷たいから教えてくれない。
- ・ もっと手続きが簡単で、もっと広く周知して、当たり前という空気になって欲しい
- ・ 年金相談センターに3回通いました。内容、書き方などよく見てくれて書き直したりしてかなり大変でしたが社労士さんのおかげで3級いただきました。毎月の医療費はなんとかありました。しかし、期限があるので、来年また申請しないとならないのでまた大変です。
- ・ 相談場所が解らない、役所や通院先だとまともな回答が貰えなくて困っている
- ・ 年金をもらえる身体の状態が自分ではわからない。体だけでなく患者の家庭状況を把握した上での最善を考えられる支援員、制度がない。
- ・ 診察の際はこちらから問い合わせずとも本人の進行度に応じてルーチンで申請の案内をしてもらえるくらいでもいいと思います。
- ・ 治療のことで頭が一杯で、そこまで全く頭が回らなかった。障害年金について耳にしたときはもう遅かったので、もっと早くに知ることができたらと思いました。
- ・ 参考になるかわかりませんが私の場合はがん再発と共に抗がん剤治療の為腎ろう増設手術をしたのでもしかしたら尿路変更で申請が通ったのかもしれませんが。なので障害厚生年金でした。ただ、病院のソーシャルワーカーの人も年金事務所の人もとても親切にいろいろ指導してくれました。おかげで請求が通ったとおもいます。申請書などとても大変でしたが日記のように記録をつけていたので記入できました。診断書も主治医の先生に丁寧に書いていただきました。

- ・ 請求、再請求までに時間がかかりすぎる。初診日や納付要件等厳しすぎる。きちんと納めてきたとしても貰えない可能性の方が高い。2 級の受給要件に壁がある。グレーゾーンへの一時金支給等検討してほしい。（動けないのに副作用が原因では認められない、だが働きにはいけない様な状態。薬をストップしたからといってすぐ楽になる訳ではないのにこれでは働く為に治療をやめるしかないし労働がかなり堪える。保険料を納めてきたものの肝心な時に使えない制度だなと思った）
- ・ がん患者に限らないと思うが、状態がかなり悪くないと審査には通らないといわれ、しかしながら状態が進行した状態では気持ちも擦り切れて細かい手配や申請のための行動が難しいため、申請前から諦めている人ばかりだと感じる。動けなくなる前に申請できる工夫が必要だと思う。
- ・ がんと診断された人にはもれなく資料を渡すべきだと思います。
- ・ 実際にがん患者が障害年金を受け取れるケースはよほど医師の理解があり、知識のある社労士の協力が無ければ、私のように難しいかと思います。私の親は東京の八王子で罹患し、最終的には他界しましたが、明らかに歩くことも困難となり、1 年半の経過も問題無かったのですが、ダメでした。医師の診断書に意見は出来ませんので、結果は仕方ないと思いますが、がんでも障害年金受け取れますよ！というのは、そうなのかな？と疑問を感じます。
- ・ 診断書に記載されていることだけが患者の全てでは無いので、患者の声が届いて欲しいです。
- ・ 障害年金に限らないですが、マイナンバー等デジタル化が推進されれば、該当する人に対して行政機関等からプッシュ型で直接連絡が来るようになることを、早期に望んでいます。
- ・ そもそも、健康保険や国民年金などの社会保険の仕組みが煩雑過ぎて理解が出来ない。田舎の中小企業勤めだと協会けんぽへの毎月の請求書送付も負担。けんぽセンターも何の役にも立たない、と感じた。年金＝貰えないと考えて滞納されている方などもいらっしゃるのではないと思う。大企業健康保険組合の組合員でもない限り、今の制度では終末期の負担が大きすぎるし、自費診療と言われていた検査が保険適用になっても主治医や病院が教えてくれる訳ではないので、相談支援センターがどのように運営されているか知らないが、無料でなくてもよいので、社会保健福祉士(がどこまで社保に詳しいか存じ上げないが)などに特定の患者は、医師が現状での病状を説明されるように、現状での公的な手続き(障害年金しかり、保険適用云々しかり)について説明をして欲しい。
- ・ 何かしら請求をする場合は能動的に動く必要があることは前提ですが、体力も気力も減退する状態でも情報にアプローチしやすい環境があれば嬉しいです。病院では負担になるかもしれませんが、告知や検査のタイミングで冊子を渡すだけでも患者側で情報に接するチャンスが増えると考えます。自身においては書類を見直す機会は折に触れて多かったのですが、そういった書面や冊子があれば対処した可能性があります。
- ・ 10 年も困って居たのに今回、初めて障害年金の事を教えてくれました。
- ・ 主治医に心良く引き受けて頂けるように、医療者側にも周知してほしい。書き方の見本が欲しい。活動感謝しております。
- ・ 病院でも案内があるとか、制度の普及があるとよい。真面目に納めてきた年金がたまたま病により、受け取れないとは患者本人の精神的ダメージにも繋がるのではないかな？受給のハードルが少し下がると認知、利用も増えると思う。

- ・ 知らない人が多い 受け取るまでに時間がかかった
- ・ そもそも障害年金の受給対象になる可能性があることを知らない人がほとんどだと思います。今回のアンケートで改めて認識しました。言われなければ気がつかないと思います。
- ・ 障害年金受給申請を得意とする社労士さんにお任せすれば、何も苦労はしません。
- ・ どの程度の方が、障害年金を受けることができるのでしょうか。手続きも 提出書類が少ないことを望みます、その一方で、2 人に 1 何かがんになる今、障害年金の財源はどこになるのでしょうか？
- ・ 確かに、社労士に依頼すれば良いのでしょうか、どれくらいの手数料が取られるのか明確でない!と思います。この手数料は国が負担してくれたら良いのに、と思ったりします。
- ・ 知らない方もたくさんいらっしゃると思うし、言い出しにくい方もいらっしゃると思うので、病院に冊子があり、手軽に読めたらいいと思います。
- ・ 自分でも出来るとは思いますが、手続きが煩雑な為、社労士にお願いするつもりです。
- ・ 自分は癌からのオストメイトになりストマで障害年金の申請をしようと思い書類を一式用意しましたが国民年金だったので等級がつかず諦めました。その数ヶ月後に腎臓造設術で内腎化したので、等級がつかかと思い医師に聞いてみましたが無理でした。社労士さんに相談したり初診日認定の診断書を用意したり年金事務所にも 2 度相談に行ったりとお金と労力がかかったのに残念な結果になってしまいました。ストマや腎臓のケア用品でお金がかかるので等級がもう少しなんとかならないかなと思いました。
- ・ 知らないと知ることができないので、もっと日常の中で存在が目につくようになってほしい。
- ・ 支給の基準を読んでも自分が請求している状態かがわかりにくく、相談するところがわからず、年金事務所に直接行って相談した。職員さんはどの方も、とても親切だった。
- ・ 自分自身で請求しようと思ったが、煩雑すぎてわかりにくいので、専門家に依頼した。一緒に医師にも説明してくれて、診断書を書いてもらえたので、障害年金を受け取ることができたと思う。
- ・ 10 才の頃に罹患しましたが約 10 年近く定期的な観察だけでした。しかしその頃から病態や生活面での記録を大雑把でしたが付けていたことが手続き時に役に立ちました。後 20 才から年金を収めていた事もスムーズな請求につながりました。その後症状が重くなって行ったため、今年一月に骨髄移植をうけ今、回復途上です。二月に一度の輸血からやっと開放されました。働けなかったですが障害年金を頂いた事で本人の好きな物が親に負担をかけることなく買えた事で本人の精神的なゆとりを持つことが出来ました。生活面の記載も求められる事が余り知られていないと思います。それと 20 才から年金を納める事もしくは免除申請することが重要だと周知してやって下さい。
- ・ 自分は別病で障害年金を受給しており傷病手当があったため経済的に助かったが、傷病手当が受給できない場合など経済支援がない場合に、障害年金の制度がもっと優先的に使えるとよいと思う。また、医師の診断書所見ももう少し医師の負担が少なくなるような仕組みが必要と感じる。
- ・ まず、どこに相談するのが一番わかりやすいのかという基本的な事が分かりません。また、短い診察時間内に主治医に相談しづらいこと。ステージ 4 でないと申請が出来ないのでは、と勝手な思い込みもあります。この件に関しては、本当にもやもやしています。これらのアンケートによって良い方向へと前進することを望みます。

- ・ がん患者の障害年金の手続きについてはあまり知られていないと思うので、身近なところでもっと情宣してほしいと思います。
- ・ どんなときに受給できるのか、自分は果たして該当するのか調べてみようと思いました。
- ・ 障害年金の周知と簡単に書かれたリーフレットがあるといいと思います。
- ・ がんと診断された時点で病院などで情報を提供してほしい。患者が障害年金というものを知らないければそもそもこちらから相談するということができないので、病院側から積極的に情報を発信してほしい。
- ・ 勝俣先生の SNS だったか強く勧めていたのが記憶にあります、ぜひ広く必要な方たちに普及することが必要だと思います。特に医師は治療のことはプロでも年金や保険の詳細は守備範囲ではなく患者はどこでアドバイスをもらえばいいかわからないと思います。
- ・ まだまだ周知されていないと思います。患者もですが、医師も知らない事が多いです。
- ・ 受給出来るかわからないのと受給のハードルが高いと思って手続きや問い合わせすることが億劫
- ・ がんの種類進行程度にも、治療の後遺症にもよると思う。一概に申請すればもらえます、ではわからない。
- ・ 部位・状態にもよるが、平均的に受給額が少なすぎる。生活保護の方が、手続き・審査などが容易であり、受給額も多いのは納得できない。
- ・ 主治医に知識があればラッキー、では困る。少なくとも病院のソーシャルワーカーや病院内での社労士相談の際は障害年金を受け取れる可能性があるということを教えて欲しい。主治医に、あなたは元気だから診断書を書けないと言われてしまうとそこで詰む。
- ・ 病院などにリーフレットなどが設置されていれば、もっと多くの患者が請求できると思います。
- ・ 精神障害の年金から切り替えることができるのか、いくら調べてもわからなくて諦めている。相談する場所もわからない。あまり多いケースではないと思うが、情報があるとありがたいです。
- ・ 病院の中に相談窓口があれば、ありがたい。
- ・ 必要になった時に、病院からこの制度について紹介していただけると、安心できます。情報として知っていても、患者から切り出すのは、パワーが要ります。体調が悪い時にそのパワーは出ない気がします。
- ・ 後遺症が、残り私生活もままならなくて 10 年も困って居たのに…誰も…今回、支援センターの人が教えてくれたので もう少し早めに分かりたかったです。
- ・ どのような場合に、どのような患者が対象となるのかをもっと周知してほしい。治療にはお金がかかるので、諦めてしまっている人も多いと思います。